

物 件 明 細

| | | | | | | | | |
|---|--|--|----------------------------------|--|-------------------|------------|------|----|
| 物件番号 | 所在地 (路線名) | 和泉市葛の葉町三丁目426番2 外10筆 (主要地方道泉大津美原線高架下) | 交通 機関 | 南海本線 北助松駅 東約800m | 最低 占用料 (年額) | 946,080円/年 | 占用期間 | 5年 |
| 2 | | | | | | | | |
| 1. 土地の概要 | | | | | | | | |
| 面積 | 占用許可対象面積 1,460 m ² | | | 特記事項 1 資材置場・平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しています。 2 対象地への車両等の出入り口については、鳳土木事務所及び泉大津警察署と協議し、許可を得てください。 車両等の衝突により泉大津美原線の橋脚に損傷が生じないように、適切な場所に防護柵等を設置してください。 なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所管理課管理担当 電話:072-273-0123(代) 大阪府泉大津警察署 電話:0725-23-1234(代) | | | | |
| 接面道路 の状況 | 北側:府道・幅員約11.0m・舗装有・高低差無(一方通行) 南側:府道・幅員約11.0m・舗装有・高低差無(一方通行) 東側:府道・幅員約6.0m・舗装有・高低差無(交互通行) | | | | | | | |
| 法令に 基づく 制限 | 都市 計画法 | 市街化区域内 | | 3 開発行為及び建築行為の際は、泉大津市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 泉大津市まちづくり政策課 電話:0725-33-1131(代) | | | | |
| | その他 の 法令等 | 用途地域 | 第二種住居地域 | | | | | |
| | | 地域地区 | | 4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水柵等へは、流さないでください。 排水等の処理については、泉大津市と協議してください。 (お問い合わせ先) 泉大津市都市政策部下水道課 0725-33-1131(代) | | | | |
| | | 建ぺい率 | 60% | | | | | |
| その他条件 | | | | | | | | |
| 供給 処理 施設 の 状況 | 区分 | 配管等の状況 | | 照会先及び電話番号 | | | | |
| | 公営水道 | (本管) | (引込管) | 和泉市上下水道部お客様センター 0725-41-1551(代) | | | | |
| | | 有 | 無 | | | | | |
| | 電気 | (配電線) | (引込線) | 関西電力(株)大阪南支店岸和田営業所 0800-777-8025 | | | | |
| | | 有 | 有 | | | | | |
| | 都市ガス | (本管) | (引込管) | 大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141 | | | | |
| 有 | | 無 | | | | | | |
| 公共下水道 | (本管) | (引込管) | 泉大津市都市政策部下水道課 0725-33-1131(代) | | | | | |
| | 有 | 無 | | | | | | |
| 5 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関との調整は、全て占用者において行ってください。 6 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。 | | | | | | | | |
| 次頁に続く | | | | | | | | |

特記事項

7 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更、整備及び泉大津美原線の橋脚付近で工事を行う際については、鳳土木事務所と協議し、許可を得てください。

(お問い合わせ先)

大阪府鳳土木事務所管理課管理担当 電話:072-273-0123(代)

8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、大阪府が指定する期日までに施設の撤去又は移動をお願いします。

なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占有者の負担となります。

9 対象地の一部は、文化財保護法による誘致の埋蔵文化財包蔵地である「大園遺跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事などを行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届け出をする必要があります。

(お問い合わせ先)

和泉市教育委員会生涯学習部文化財振興課 電話:0725-41-1551(代)

10 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。

現占有期間は最長で平成28年3月31日までとなっておりますので、本公募による占有開始日は平成28年4月1日からとなります。

また、現地に設置されている施設の一部(出入口の切下げ及びゲート・中央部分側溝の保護蓋(鋼矢板約90m)等)は、現使用者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は使用開始日までに予め現使用者と譲渡等の協議を行ってください。

なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しません。

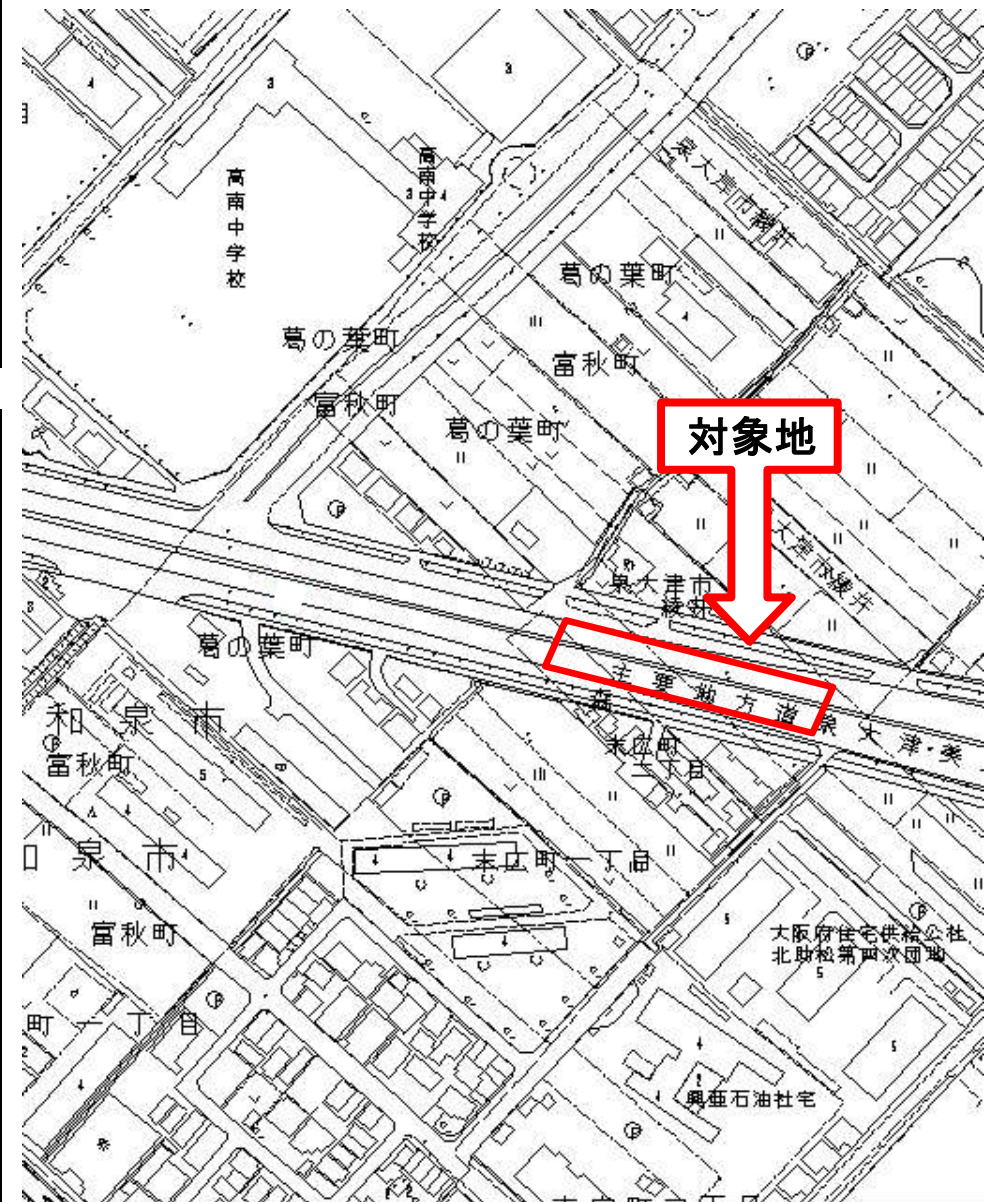
11 占有許可期間は、許可日から平成33年3月31日までとします。

占有期間満了に際し、当該地の利用は、再度公募するものとします。

なお、占有者が引き続き占有を希望する場合は再度公募に参加することができます。

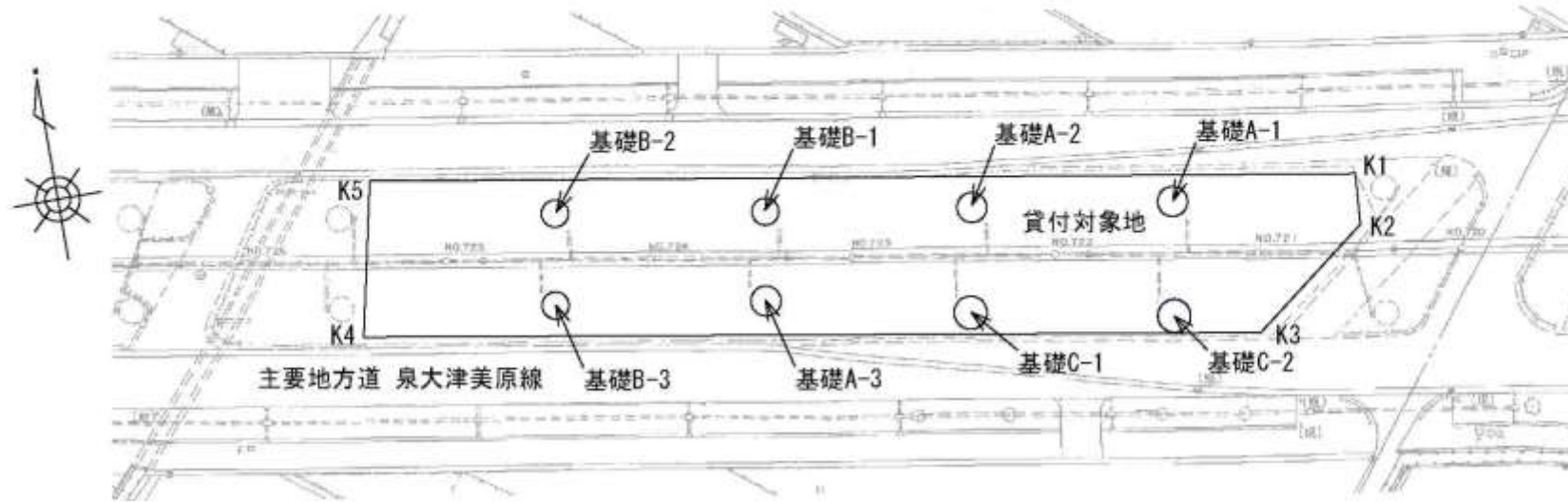
12 橋梁点検のため、事業計画の進行状況によっては、重点点検時期について柔軟に対応する可能性が有る為、占有許可にかかる次期公募を見合わせる場合が有ります。

(1)位置図 (物件番号:第2号)



(2) 平面図 (物件番号: 第2号)

平面図 縮尺 1:1000



丈量図 縮尺 1:1000



面積

| | 点名 | X座標 | Y座標 | $X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$ |
|------|-----|---|---------|---------------------------------|
| 全体面積 | K1 | 8.358 | 9.263 | 831.946962 |
| | K2 | 3.278 | 9.787 | -31.006602 |
| | K3 | -7.591 | -0.196 | 759.881873 |
| | K4 | -8.336 | -90.316 | 746.538816 |
| | K5 | 7.264 | -89.752 | 723.341856 |
| | 倍面積 | | | |
| 面積 | | | | 1515.351452 |
| 控除面積 | 基礎名 | 控除面積計算 | | 面積 |
| | A | $3.14 \times 1.50 \times 1.50 \times 3$ | | 21.195000 |
| | B | $3.14 \times 1.35 \times 1.35 \times 3$ | | 17.167950 |
| | C | $3.14 \times 1.65 \times 1.65 \times 2$ | | 17.097300 |
| 面積 | | | | 55.460250 |
| 合計 | | | | 1459.891202 |
| | | | | 1459.89 m ² |